

大崎町の奨学金制度について紹介します

●大崎町の奨学金制度について

大崎町には「大崎町リサイクル未来創生奨学金制度」と「大崎町奨学金貸与制度」の2つの奨学金制度があります。「大崎町リサイクル未来創生奨学金制度」について紹介します。

●リサイクル未来創生奨学ローンの概要

大崎町リサイクル未来創生奨学金制度とは、大崎町が長年取り組んできた、家庭から出された資源ごみが再び価値あるものとして活用されるリサイクルの取り組みのように、大崎町で育った人材が勉学に励むことを支援し、故郷の活性化を担う人材として成長し、再び大崎町に定住し活躍することを促進するために創設された制度です。

具体的には、この制度の連携金融機関(鹿児島相互信用金庫大崎支店)から「リサイクル未来創生奨学ローン」を借りて返済した場合に、元金相当額については卒業後10年以内に大崎町に戻って居住している期間分を、利子相当額については全期間分をリサイクル未来創生奨学基金から補填する制度です。

●リサイクル未来創生奨学ローンと大崎町奨学金制度の違い

「リサイクル未来創生奨学ローン」と「大崎町貸与奨学金」の奨学金制度との違いを比較しました。

	リサイクル未来創生奨学ローン	大崎町貸与奨学金
奨学資金の貸与者	鹿児島相互信用金庫大崎支店	大崎町
貸与を受けられる方	就学する方の親権者	就学する本人
奨学資金を返済される方		
奨学資金の提供方法	親権者の方に対する「融資形式」	就学する方への「貸与形式」
金利等 ※令和5年12月1日現在	年1.5% (保証料含む) ※返済額の利子相当額を助成(実質利息なし)	利息なし
奨学資金の月額	大学生、大学院生、専門学校生等 …………… 50,000円(年額60万円)	高等学校・高等専修学校 …………… 15,000円(年額18万円) 高等専門学校 …… 25,000円(年額30万円) 大学生 …………… 30,000円(年額36万円)
奨学資金の支払	毎月払い	四半期払 (例: 4. 5. 6月分を6月上旬に振込)
採用基準	奨学ローンを借りる方(親権者)の基準	就学する方の「学業状況等」及び「世帯における収入状況」を参考に、奨学生選考委員会により決定
申請できる方の条件等	町税等を滞納していないこと等	町税等を滞納していないこと等
申請期間	随時	毎年4月上旬～5月上旬
返済方法	元金返済据置 (利息は利息支払用預金口座から毎月払) ※卒業後証書貸付に切替え	卒業後1年を経過した月から、その全額を貸与期間の2倍の期間以内に月賦、半月賦又は年賦で返還(無利息)
元金・利息の助成	利息については、全期間分支給 元金については、卒業後10年以内に町内に居住した場合に、元金借入額の10分の1ずつを毎年度支給	